

(別紙2-1)

1. 「ZEBマーク」に関する表示

「ZEBマーク」の表示は「ZEBロードマップ検討委員会とりまとめ」(平成27年12月 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課)のZEBの判断基準(定量的な定義)を満たした場合に表示できる。「ZEBマーク」を表示する場合の評価対象単位、表示項目及び一次エネルギー消費量水準は、表1.1のとおりとし、設計時での評価とする。

表1.1 表示項目と一次エネルギー消費量水準
【非住宅建築物・複合建築物(非住宅部分全体)】

評価対象 単位	表示項目		一次エネルギー消費量水準	
	評価書	表示マーク	再生可能エネルギーを除く	再生可能エネルギーを含む
建物 又は 部分※	『ZEB』	ZEBマーク	基準一次エネルギー消費量から50%以上の削減	基準一次エネルギー消費量から100%以上の削減
	Nearly ZEB	ZEBマーク	基準一次エネルギー消費量から50%以上の削減	基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の削減
	ZEB Ready	ZEBマーク	基準一次エネルギー消費量から50%以上の削減	—

※ この表における「建物」及び「部分」の定義は次のとおり

- 建物 : 非住宅のみの建築物全体
- 部分 : 複合建築物の非住宅部分全体

注1 一次エネルギー消費量の対象は、空気調和設備、空気調和設備以外の機械換気設備、照明設備、給湯設備及び昇降機とする。

注2 再生可能エネルギー量の対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含めることとする。

(別紙2-2)

2. 「ZEHマーク」、「ゼロエネ相当」及び「ZEH-Mマーク」に関する表示

「ZEHマーク」の表示は、「ZEHロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」(平成30年5月 経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー対策課) (以下「ZEHとりまとめ」という。)に規定されるZEH判断基準(定量的な定義)及び「集合住宅におけるZEHロードマップ検討委員会とりまとめ」(平成30年5月 経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー対策課) (以下「集合住宅ZEHとりまとめ」という。)に規定される定量的な定義(判断基準)を満たした場合に表示できる。ZEH-Mマークの表示は、集合住宅ZEHとりまとめに規定される定量的な定義(判断基準)を満たした場合に表示できる。

また、「ゼロエネ相当」の表示は、戸建住宅にあつては表2.1、共同住宅の住戸にあつては表2.2に記載の要件を満たす場合に表示できる。

「ZEHマーク」、「ゼロエネ相当」及び「ZEH-Mマーク」を表示する場合の評価対象単位、表示項目、外皮基準及び一次エネルギー消費量水準は、戸建住宅にあつては表2.1、共同住宅にあつては表2.2のとおりとし、設計時での評価とする。

表2.1 表示項目に応じた外皮基準及び一次エネルギー消費量水準【戸建住宅】

【戸建住宅(一戸建ての住宅・店舗等併用住宅の住戸部分)】

評価対象単位	表示項目		要件					備考
			外皮基準 (U _A) [W/(m ² ・K)]			一次エネルギー消費量 水準 (基準一次エネルギー消費量からの削減率)		
			1・2 地域	3 地域	4～7 地域	再生可能エネルギーを除く	再生可能エネルギーを含む	
住宅 又は 住戸 ^{※1}	『ZEH』	ZEHマーク ゼロエネ相当	0.4 以下	0.5 以下	0.6 以下	20%以上	100%以上	
	Nearly ZEH	ZEHマーク				20%以上	75%以上 100%未満	
	ZEH Oriented					20%以上	—	
	ゼロエネ相当	ゼロエネ相当				(外皮性能のエネルギー消費性能基準)		

※1 この表における「住戸」とは「店舗等併用住宅における単位住戸」をいう。

※2 「北側斜線の対象となる用途地域(第一種及び第二種低層住居専用地域並びに第一種及び第二種中高層住居専用地域)」又は「高度地区において高度斜線が設定されている地域」等であつて、敷地面積が85㎡未満である土地(住宅が平屋建ての場合を除く。)。ただし、当該要件(用途地域・地区及び敷地面積)については、申請者からの自己申告によるものとし、評価の対象外(評価機関が確認しない事項)とする。

注1 「ZEH Oriented」を除き、再生可能エネルギーを導入するものとする(容量不問。全量売電を除く。)。考慮する再生可能エネルギー量の対象は、敷地内(オンサイト)の発電設備からのものに限る。

注2 この表では、ZEHとりまとめに規定されるZEH判断基準(定量的な定義)の内容のうち、一部要件を省略して記載している。BELS評価においては、この表に記載している事項のみを評価することとする。

表2.2 表示項目に応じた外皮基準及び一次エネルギー消費量水準【共同住宅等】

【共同住宅等・複合建築物(住宅部分全体)】

評価対象単位	表示項目		要件		
			外皮基準	一次エネルギー消費量水準	
				(基準一次エネルギー消費量からの削減率)	
評価書	表示マーク	再生可能エネルギーを除く	再生可能エネルギーを含む		
①住棟 又は 部分 (※1, 3, 5, 6, 7)	『ZEH-M』	ZEH-Mマーク	強化外皮基準※4	20%以上	100%以上
	Nearly ZEH-M			20%以上	75%以上100%未満
	ZEH-M Ready			20%以上	50%以上75%未満
	ZEH-M Oriented			20%以上	—
②住戸 (※2, 3, 5, 6)	『ZEH』	ZEHマーク ゼロエネ相当	※8	20%以上	100%以上
	Nearly ZEH	ZEHマーク		20%以上	75%以上100%未満
	ZEH Ready			20%以上	50%以上75%未満
	ZEH Oriented			20%以上	—
	ゼロエネ相当			ゼロエネ相当	20%以上

※1 この表における「部分」とは「複合建築物の住宅部分全体」をいう。

※2 この表における「住戸」とは「共同住宅等における単位住戸」及び「複合建築物における単位住戸」をいう。

※3 ①住棟又は部分と②住戸は別々に評価する

※4 強化外皮基準は、 U_A は1、2地域：0.4W/($m^2 \cdot K$)以下、3地域：0.5W/($m^2 \cdot K$)以下、4～7地域：0.6W/($m^2 \cdot K$)以下とする。

※5 一次エネルギー消費量の評価指標は、住戸部分は性能基準、共用部は通常の計算法とする。

※6 「ZEH-M Oriented」又は「ZEH Oriented」を除き、再生可能エネルギーを導入するものとする（容量不問）。再生可能エネルギーの対象は敷地内（オンサイト）に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含める（ただし、余剰売電分に限る。）。

※7 住棟の評価方法は次のとおり。

外皮基準：全ての住戸が基準に適合

一次エネルギー消費量水準：共用部含む住棟全体で評価

※8 外皮性能のエネルギー消費性能基準に適合すること

注) この表では、集合住宅ZEHとりまとめに規定される定量的な定義（判断基準）の内容のうち、一部要件を省略して記載している。BELS評価においては、この表に記載している事項のみを評価することとする。